

令和4年度

市政運営の基本方針

令和4年2月21日

摂津市長 森山 一 正

本日、ここに令和 4 年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に関する私の所信と、施策の大要を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化し、影響は健康・医療や経済、教育等、多岐に及んでおります。このような中でも去年は、イベントのオンライン化等、新たな試みに取り組んでまいりました。また、JR 千里丘駅西地区の再開発をはじめとする大規模事業を着実に進めるとともに、鳥飼地域への河川防災ステーションの誘致にしっかりと道筋をつけることができました。職員と一丸となり、まちづくりをしっかりと前に進めてこられましたのは、市民の皆様、市議会議員の皆様をはじめ、本市に関わる全ての方々のご理解とご協力のおかげであり、深く感謝申し上げます。

ワクチン接種や治療薬の開発が進むなど、明るい兆しは見えつつありますが、変異株の猛威は依然として続いており、予断を許しません。一方で、このような状況下においても、各分野における課題と真摯に向き合い、施策の効果をより高みへと引き上げていくことこそが、市政の要諦であります。

本年度は、感染症対策はもちろんのこと、未来へ飛躍していく

ための確かなビジョンを持って、「再生」と「成長」を力強く押し進めてまいります。

さて、本市を取り巻く状況についてであります。

最新の国勢調査によりますと、本市の人口は約 8 万 7 千 5 百人と前回調査時から増加しており、大阪府内で 3 番目に高い増加率となっております。しかしながら、全国的な傾向と同様に少子高齢化が進行していることに加え、今後、人口は減少に転じる見込みであることを念頭に置いておかなければなりません。

本市の中期財政を見通しますと、歳入では、感染症の影響等により景気の先行きは不透明であります。市税収入の推移はおおむね横ばいとなっております。一方、歳出では、大規模事業が続く中、公共施設の老朽化による維持補修費や、高齢化の進行による扶助費等が増加し、近い将来、主要基金が枯渇しかねない大変厳しい試算結果となっております。

こうした将来予測に加え、急速に社会が変化し、ニーズが多様化する中、既存事業を漫然と繰り返すだけでは、市政の後退につながりかねません。明るい未来を手繰り寄せるには、必要な投資や事業の見直しなど、機を捉えた決断が必要不可欠となります。

今この瞬間は、これまでの積み重ねで成り立っております。挑戦し続ける全ての日々が、これからの本市を織りなしていくことを肝に銘じ、責任と覚悟をもって市政を運営してまいります。

それでは、令和4年度の新規事業を含む主な施策につきまして、「摂津市行政経営戦略」に示しております「7つのまちづくりの目標」に沿って、ご説明申し上げます。

第1に「市民が元気に活動するまちづくり」についてであります。

地域の様々なつながりは、たった一人の思いから始まります。共感の輪が広がり、一緒に活動する仲間が増えると、その思いは、やがてまちが変わるほどの大きな力に変わります。昨今、自治会加入率が減少傾向にある中、摂津市自治連合会のプロジェクトチームでは、地域のつながりを取り戻し、まちを活性化させるための方策を検討されております。こうした地域コミュニティの核を担う自治会・町会の活動にしっかりと寄り添い、市民主体のまちづくりを推進してまいります。

(仮称) 味生コミュニティセンターにつきましては、地域との懇談会を通じ、基本構想の策定に引き続き取り組んでまいります。

鳥飼地域の活性化につきましては、NPOをはじめとする民間事業者等との公民連携による取組を検討してまいります。

広報活動の充実につきましては、「市内地図／公共施設案内」を更新し、転入者等に配付してまいります。また、大学生と広報紙に掲載する特集記事を作成し、若い世代の市政への興味・関心の醸成につなげてまいります。

第 2 に「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

本市に流れる多くの河川は、やすらぎ・憩いの場として親しまれておりますが、台風や大雨の際には、穏やかな表情を一変し、自然の脅威となって私たちの生活に襲いかかります。河川氾濫時に大部分が浸水すると見込まれる本市では、しっかりと対策を強化していく必要があります。また、大阪北部地震の教訓を生かし、大きな被害が想定される南海トラフ地震等への備えも万全にしなければなりません。本年度もハード・ソフトの両面から、安全安心なまちづくりを進めてまいります。

高台まちづくりの推進につきましては、淀川河川防災ステーション上部における公共施設の設置について検討を進めてまいります。

また、災害時の安全確保拠点の整備に向け、とりかいこども園等も含めた区域における都市計画決定を検討してまいります。

浸水対策につきましては、東別府雨水幹線周辺において、雨水管布設工事を実施してまいります。また、排水ポンプ場等における雨水排除の効果を検証し、今後の対策につなげてまいります。さらに、鳥飼南水路ゲート等の浸水防除施設に水位計及び監視装置を設置してまいります。

震災対策につきましては、倒壊の危険性があるブロック塀等の撤去費用を本年度も補助してまいります。また、中央送水所において、2号配水池の耐震補強工事及び給水拠点整備工事に着手してまいります。さらに、「摂津市下水道総合地震対策計画」を策定し、防災・減災対策を効果的に推進してまいります。

避難行動の支援につきましては、「SOS 避難メソッド」の推進に向け、広域避難の開始を呼びかける判断基準を設定するとともに、災害時に各部局が主体的に行動できるよう行政タイムラインを作成してまいります。また、避難行動要支援者の「個別避難計画」を順次作成してまいります。そして、これらの対策等を踏まえ、「摂津市地域防災計画」を改訂してまいります。

消防体制の充実につきましては、令和 6 年度からの 5 市による消防指令センターの共同運用に向け、システム構築に着手してまいります。また、消防団にチェーンソーを配備し、地域防災力の向上につなげてまいります。

都市整備につきましては、現状の課題整理及び分析を踏まえ、「摂津市都市計画マスタープラン」の改訂案を作成してまいります。

JR 千里丘駅西地区の再開発につきましては、「権利変換計画」を決定するとともに、共同住宅や商業業務施設を建築する特定建築者を選定してまいります。

阪急正雀駅前の整備につきましては、道路拡幅整備に向け、用地取得を進めてまいります。また、将来のにぎわい創出に向けた検討を進めてまいります。

阪急京都線連続立体交差事業につきましては、令和 5 年度の工事着手に向け、用地取得を進めるとともに、仮線工事に伴う付替道路の実施設計を行ってまいります。

交通安全対策につきましては、通学路や未就学児が日常的に移動する経路においてグリーンベルト等を設置するとともに、南別府鳥飼上線においてハンプの設置工事に着手してまいります。また、千里丘三島線の道路拡幅整備に向け、用地取得を進めるとともに、

実施設計を行ってまいります。さらに、計画的な道路の維持・保全に向け、舗装点検及び歩道床板の劣化度調査を実施するとともに、「摂津市橋梁長寿命化計画」に基づき、市内 41 橋の法定点検及び 8 橋の修繕工事を実施してまいります。

公共交通の確保・維持につきましては、有識者の指導・助言を踏まえ、道路整備も含めた将来のあり方を検討してまいります。

自転車活用の推進につきましては、車道上に整備している自転車通行レーンを延長するとともに、産官学連携によるシェアサイクルの実証実験を実施してまいります。

第 3 に「みどりうるおう環境を大切にすまちづくり」についてであります。

昨年 4 月の気候サミットにおいて、国は、2030 年度に温室効果ガスの排出を 2013 年度比で 46%削減し、2050 年カーボンニュートラルをめざすことを決意表明されました。この目標を達成するには、それぞれの地域で一人一人が協力していかなければなりません。市民、事業者、行政が取組を進めるにあたり、本市は、本日ここに「ゼロカーボンシティ」の実現をめざすことを表明いたします。

本年度は、「摂津市地球温暖化対策地域計画」に基づき、公共施設への太陽光発電設備設置に係る実施設計を行ってまいります。また、フォルテ 301・303、鳥飼地域の全小学校及び第五中学校の照明灯をLED化してまいります。さらに、市民や事業者による省エネルギー機器や再生可能エネルギーの導入を促進してまいります。

ごみ処理施策につきましては、令和5年度の広域処理開始に向け、リサイクルプラザから茨木市環境衛生センターに通じる橋りょう等の整備工事を実施するとともに、新たな分別等に関するガイドブックを全戸配布してまいります。また、「摂津市災害廃棄物処理計画」を策定し、災害時の円滑な復旧・復興につなげてまいります。

安心・安全な公園づくりにつきましては、日常点検や危険度判定の結果等に基づき、遊具やベンチ、トイレ等の修繕を実施してまいります。

第4に「暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

昨年8月、本市において、3歳の尊い命が奪われるという大変痛ましい事案が発生いたしました。この場をお借りし、改めて亡くなられたお子様のご冥福をお祈り申し上げます。

私は、今日までの間、「どうすれば、救うことができたのか。」と
いった自問自答を繰り返しておりました。子どもの安全対策の強化
は、私が市長に就任してすぐに取り組んだことの一つであり、平成
18年の「子どもの安全安心都市宣言」へとつなげてまいりました。
しかしながら、昨今、核家族化の進行や地域の希薄化、そして、コ
ロナ禍での子どもを見守る機会の減少等により、子どもと家庭を取
り巻く問題は複雑・多様化しております。また、この度、大阪府が
設置した「児童虐待事例等・点検・検証専門部会」において、再発
防止策が提言されました。

二度と悲しい事案を繰り返さないため、改めて原点に立ち返ると
ともに、提言を真摯に受け止め、子どもに対する暴力の撲滅をはじ
めとする「命」を守る施策をオール摂津で展開してまいります。

児童虐待の早期発見・対応につきましては、リスクアセスメント
力の強化に向け、スーパーバイザーを配置するとともに、家庭児童
相談課の職員を増員してまいります。また、子育て世代包括支援セ
ンター職員、小中学校教員、民生児童委員等を対象とした研修を開
催し、児童虐待防止ネットワークの強化につなげてまいります。
さらに、保育園等からの相談・通告への対応や、施設巡回を行う
(仮称) 保育ソーシャルワーカーを配置してまいります。そして、

市域全体での関心と理解を深めるため、子育て支援団体や NPO をはじめとする民間事業者等が共同で開催する「オレンジリボンフェスタ」に参画してまいります。

児童虐待は多くの場合、「経済的・精神的な不安」「地域からの孤立」「家庭の不和」等、様々な要因が重なったときに引き起こされるため、多角的なアプローチが必要となります。児童虐待の発生を予防する観点も踏まえ、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させてまいります。

母子保健につきましては、複雑化する個別ケースへの的確な対応に向け、スーパーバイザーを配置するとともに、産前産後ヘルパーの派遣期間を産後 6 か月未満から 1 年未満に延長してまいります。また、産後ケア事業の利用期間を産後 4 か月未満から 1 年未満に延長するとともに、助産師による訪問型のケアを開始してまいります。さらに、身体への負担が大きい多胎妊婦に妊婦健康診査受診券を追加交付するとともに、多胎児移動支援サポーターの派遣を開始してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、団体及び民間事業者が実施する子ども食堂の運営費等を補助し、子どもが抱える悩みや家庭問題への対応につなげてまいります。

保育環境の整備につきましては、定員の拡大に向け、民間保育施設の整備費を補助してまいります。また、とりかいこども園及び児童センター等の複合施設建設に係る実施設計を行ってまいります。さらに、摂津学童保育室を増設するとともに、三宅柳田及び味舌学童保育室の増設に係る実施設計を行ってまいります。

男女共同参画施策につきましては、「第4期摂津市男女共同参画計画」に基づき、意識の形成、環境の整備、女性に対する暴力の根絶等、総合的に取組を進めてまいります。

高齢者や障害者をはじめ、誰もが安心して暮らせるまちづくりを実現するには、正しい知識の啓発や配慮ある環境の整備、そして市民の皆様の健康づくりが大切であります。

高齢福祉施策につきましては、「第9期せつつ高齢者かがやきプラン」の策定に向け、在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施してまいります。

介護予防には、人とふれあう機会を多く持つことが重要となります。要支援認定者等の「つどい場」への参加や、買物、通院をはじめとする外出を促し、いつまでも住み慣れた地域で暮らしていただくため、本年度から高齢者移動支援サービスを開始してまいります。また、老人クラブ等を対象としたスマートフォン講座を開催すると

ともに、鳥飼地域に「つどい場」を新設してまいります。

障害福祉施策につきましては、福祉タクシーの利用対象者に「精神障害者保健福祉手帳 1 級」の所持者を追加してまいります。また、軽度難聴児の補聴器の修理費用や成長段階に応じたイヤモールドの交換費用を助成してまいります。

人権施策につきましては、市民意識調査や摂津市人権協会をはじめとする各種団体との議論を踏まえ、「摂津市人権行政推進計画」を改訂してまいります。また、認知症や障害等の理由により、判断能力が十分ではない方々の権利擁護を図るため、講座を開催するとともに、パンフレットを作成し、成年後見制度の利用促進につなげてまいります。

次に健康施策についてであります。

本年 7 月、いよいよ国立健康・栄養研究所が健都に移転し、健康・医療のまちづくりが大きく前進しようとしております。職員派遣等の支援を通じて同研究所とのパートナーシップを構築し、市民の生活習慣の改善、ひいては健康寿命の延伸につなげてまいります。また、三島二次医療圏における三次救急医療体制の確保・充実に向け、大阪府三島救命救急センターの大阪医科薬科大学病院への移転を支援してまいります。さらに、食生活の改善を促すオリジナルレシピを

クックパッドやホームページ等で発信するとともに、健康に関するオリジナル動画を YouTube 等で配信してまいります。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、摂津市医師会をはじめとする関係機関のご協力のもと、円滑に進めているところであります。本年度も3回目接種等を滞りなく進めてまいります。

国民健康保険につきましては、未就学児に係る均等割保険料の軽減措置を導入するとともに、激変緩和措置を講じながら、大阪府から示された本算定結果をもとに保険料を改定してまいります。

次に平和施策についてであります。

年明け間もなく、核兵器を保有する5か国が、核戦争や軍拡競争を防ぐための共同声明を発表されました。一方で、北朝鮮による弾道ミサイルの発射や緊張が続くウクライナ情勢等、世界平和を脅かす火種は依然として絶たれておりません。平和は私たちの暮らしの基盤であり、これを根底から破壊する戦争や核兵器には反対の声を上げ続ける必要があります。本市におきましても、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名への協力を広く呼びかけ、非核平和を追求する願いを地域から発信してまいります。

第 5 に「誰もが学び、成長できるまちづくり」についてであります。

令和 3 年度の全国学力・学習状況調査では、過去最高の成績を収めた科目がみられるなど、本市の児童生徒には「確かな学力」が身につつつあります。こうした児童生徒の頑張りを支えるため、授業改善を推進するとともに、GIGA スクール構想の実現をはじめとする教育環境をしっかりと整備し、「生きる力」を大切に育ててまいります。

学校教育の充実につきましては、特別教室や体育館に無線 LAN を整備するとともに、プログラミングロボット教材を導入してまいります。また、学力向上に向け、学力定着度調査の科目に理科を追加するとともに、各中学校で希望する 3 年生を対象に実用英語の技能検定料を本年度も全額補助してまいります。さらに、キャリア教育プログラムの構築に向け、アンケートの分析や、教員を対象とした研修等を実施してまいります。そして、地域に開かれた学校から、地域とともにある学校への転換に向け、モデル校に学校運営協議会を設置してまいります。

特別支援教育の充実につきましては、補聴援助システムを追加配備してまいります。

教育環境の維持・向上につきましては、千里丘小学校の建て替えに係る基本設計及び実施設計を行ってまいります。また、鳥飼地域

における学校の適正規模及び適正配置について審議会に諮問するとともに、アンケート調査等を実施してまいります。さらに、鳥飼北小学校及び第三中学校の体育館にエアコンを設置するとともに、鳥飼、味舌小学校及び第四中学校の体育館へのエアコン設置に係る実施設計を行ってまいります。中学校給食につきましては、全員喫食に向け、施設の用地選定に取り組んでまいります。

生涯学習の充実につきましては、読書活動の推進に向け、電子図書館サービスを導入してまいります。また、市民図書館、鳥飼図書センター、市立公民館に無線 LAN を整備し、オンラインによるイベントや講座を開催してまいります。

文化振興につきましては、アンケート調査等を実施し、「第 3 期摂津市文化振興計画」を策定するとともに、多文化共生の推進に向け、外国語相談の対応言語や相談日を拡充してまいります。

スポーツ振興につきましては、本年 5 月に供用を開始する味舌体育館において、トップアスリートによるスポーツ教室を開催し、子どもたちの夢づくりと施設の PR につなげてまいります。また、夏季の猛暑が続く中、スポーツ時の熱中症対策として、鳥飼体育館にエアコンを設置してまいります。

第 6 に「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限措置が繰り返される中、市内事業者の皆様におかれましては、事業を継続し、地域経済を支えていただいていることに感謝申し上げます。景気は、持ち直しが期待される一方で、感染症の影響に加え、供給面での制約や、原材料価格の動向等による下振れが懸念されます。そのため、本年度は、皆様に寄り添った伴走型の支援を発展させてまいります。

中小企業の経営支援につきましては、ビジネスサポートセンターの相談員を増員するとともに、訪問やオンラインによる相談を開始してまいります。また、事業転換に伴う新商品開発等に係る費用を補助してまいります。さらに、ドローン操縦資格取得に係る費用の補助を試行的に実施してまいります。

消費者支援につきましては、被害が拡大している特殊詐欺の未然防止に向け、関係部署及び関係機関で構成する「消費者安全確保地域協議会」を設置し、手口や被害の傾向を共有するとともに、啓発活動を実施してまいります。

第 7 に「計画を実現する行政経営」についてであります。

テレワークやキャッシュレス決済、オンライン手続が普及するなど、

社会のデジタルシフトは不可逆的で、より一層加速していくものと見込まれます。デジタル技術の進展と人々の意識や行動の変容を、まちづくりをアップデートするチャンスと捉え、体制を強化し、スマート自治体を推進してまいります。

サービスの充実につきましては、スマートフォンやタブレットを活用し、記入の手間や待ち時間を削減する「スマート窓口」を導入してまいります。また、水道の開閉栓に係る手続や使用状況の照会をオンライン化してまいります。さらに、3D 都市モデルを活用し、防災情報をはじめとするオープンデータ化に着手してまいります。

業務の効率化につきましては、自治体情報システムの標準化・共通化等に向けた検討を進めてまいります。また、自治体専用チャットツールを全庁展開するとともに、庶務事務システムを導入してまいります。

デジタル化を進めることで、職員は人と接する業務や企画立案といった業務に注力することができるようになります。それゆえに、更なる市民目線で知恵を絞り、自ら考え、行動する職員を育成していく必要があります。人材育成につきましては、職員が職務遂行能力の向上を実感でき、それぞれのキャリアデザインを描けるよう研修体系や人事制度の見直しを進めてまいります。

そして、一人一人の職員、組織に欠かすことができないのがコンプライアンスであります。市民の皆様と心を通わせ、確かな信頼関係を築くため、私が先頭に立って、今一度襟を正し、コンプライアンスを徹底してまいります。本年度は、専門家による公益通報外部窓口を設置するとともに、意識の向上に向けた研修を実施してまいります。

シティプロモーションの推進につきましては、地場産業の活性化の観点も踏まえ、新たにふるさと納税の返礼品を提供してまいります。また、市公式インスタグラムを活用したフォトコンテストを開催するとともに、大学生と作成するノベルティグッズを市のイベント等で配布してまいります。さらに、鳥飼地域の魅力づくり・発信に向け、「大阪銘木イベント」と「淀川わいわいガヤガヤ祭」の運営費を補助するとともに、連携企画等を支援してまいります。

ファシリティマネジメントにつきましては、「摂津市営住宅長寿命化計画」を改訂し、ライフサイクルコストの縮減につなげるとともに、今後のあり方を示してまいります。また、施設の修繕優先度判定に基づき、鳥飼体育館の屋上防水修繕を実施するとともに、コミュニティプラザの外壁修繕及び温水プール、斎場、葬儀会館の屋上防水修繕に係る実施設計を行ってまいります。

結びになります。一言申し上げたいと思います。

私は市長に就任して以来、地域の実情を知るため、そして、自分たちのまちを自分たちでより良くしようと活動されている皆様に感謝の意をお伝えするため、地域のイベント等に可能な限り足を運んでまいりました。本市のまちづくりは、同じ志をもつ仲間が集まり生まれた力によって、前進してきたといっても過言ではありません。しかしながら、新しい生活様式が根付き、感染症対策が徹底される一方で、地域のつながりに綻びが生じてしまうのではないかと危惧しております。

人との距離をとることが日常となる中でも、つながりを育むには、従来の取組を改善しながら継続し、場所や手段の充実により仲間の輪を広げるだけでなく、多様なつながり方による柔軟性が重要となります。「強さ」「広さ」そして、「しなやかさ」を兼ね備えたつながりを育み、行政の努力による足し算のみならず、協働による掛け算で市政を運営していくことが、私に課された大きな使命であります。

そして、顔を合わせる機会に限られる今、これまで以上に心を磨き、人とふれあう時間の質を高めなければなりません。私が提唱してまいりました人間基礎教育にある「思いやり」「奉仕」「感謝」「あいさつ」「節約・環境」の5つの心は、つながりを育むための拠り所

であり、まちづくりを進める上での原点であります。

確固たる決意を持って、根気強く人間基礎教育を実践し、つながりのまちの実現に向け、全力の限りを尽くしてまいります。

以上、市政運営にあたっての基本的な考え方、並びに本議会にご提案いたしております施策の大要につきまして、ご説明申し上げます。

本年度も、職員一同、「やる気」「元気」「本気」そして「勇気」をもって、しっかりと気を引き締め、鋭意まちづくりを進めてまいりますので、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の市政運営方針といたします。